

## 木津川市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 木津川市

事 業 名 : 公共下水道事業

平成 31

策 定 日 : 西暦 2019 年 3 月

平成 31

計 画 期 間 : 西暦 2019 年度 ~ 2028 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和61年3月31日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用) (平成29年4月 地方公営企業法適用)
処理区域内人口密度	46.4	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	3 処理区：洛南処理区(旧山城町)、木津川上流処理区(旧木津町)、加茂処理区(旧加茂町)		
処 理 場 数	3 処理場：洛南浄化センター、木津川上流浄化センター、加茂浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金： 10 <sup>3</sup> まで 1,100円 超過料金： 11 <sup>3</sup> 以上20 <sup>3</sup> まで 120円/ <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 21 <sup>3</sup> 以上30 <sup>3</sup> まで 130円/ <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 31 <sup>3</sup> 以上40 <sup>3</sup> まで 140円/ <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 41 <sup>3</sup> 以上 150円/ <sup>3</sup> m <sup>3</sup> (以上、税抜き)						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,484	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,697	円
	平成28年度	2,484	円		平成28年度	2,441	円
	平成29年度	2,484	円		平成29年度	2,503	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>3</sup>あたりの使用料をいう(税込み)。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職員数	下水道課：課長 1名、計画整備係 4名、庶務係 3名、施設管理係 4名(再任用職員 1名を含む)の計 12名 平成30年4月1日現在
事業運営組織	なし

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプの維持管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

各事業年度において「経営比較分析表」により検討・見直しを行っている。

## 2. 経営の基本方針

全国的な人口減少傾向の中、本市では通増が推計されるも、景気の低迷、節水型機器等の省資源型社会の進展に伴い、使用料収益が維持できることが確約される状況ではない。そのため、経営環境の変化を注視しながら適時の対応を採りつつ、持続可能な下水道事業経営を実現させることが必要となる。本経営戦略や下水道事業計画等を基本的な経営方針として、次の事項に取り組みつつ、偶発的な事象に対して柔軟に対応することにより、安定的な下水道サービスの提供を継続することを、経営の基本方針とする。

### ○事業活動の安定化

- ① 収納率の向上
- ② 水洗化率向上のための取り組み
- ③ 広域連携の促進
- ④ 公営企業会計の運用(平成29年4月に会計移行済み)
- ⑤ 維持管理コストの削減(価格面・管理手法面の双方から検討)
- ⑥ 経営組織の適正化(水道事業等との事務の共同化)
- ⑦ 使用料の適正水準に関する検討

### ○投資活動の効率化

- ① 固定資産効率上昇を目的とする既存施設の施設統廃合に関する検討
- ② 資産の更新周期の適正化に関する検討(管渠状態の調査に基づく検討等)
- ③ 資産の更新手法の適正化に関する検討(管路更生等)
- ④ 環境への配慮
- ⑤ 資産の有効活用(太陽光発電設備の導入検討等)

### ○財務活動の安定化

- ① 企業債発行の中長期計画の策定と継続的な見直し検討
- ② 民間資金の活用検討

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### 【新規整備事業】

平成35年度までに未普及地域解消のための整備事業957百万円を予定している。これについて国費253百万円を受け、残額の50%について企業債を発行し、事業財源を確保することを想定している。

##### 【耐震・長寿命化事業】

長寿命化工事及び耐震工事については、管路・施設の状態を考慮した対応を実施しているところである。

##### 【更新投資事業】

本市の下水道事業は比較的新しい事業であり、管渠については今後10年間では更新を行うほどには劣化しない見込みであり、必要に応じた修繕にとどまる見込みである。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### 【使用料収益】

使用料収益については、人口逡増傾向にはあるものの、保守的な経営を進めるため、平成29年度と同水準とした。

##### 【一般会計繰入金】

一般会計繰入金については、整備事業と企業債償還のピークを迎えるまでは、事業として資金不足に陥りやすい状況であるため、これを解消する水準まで受けることを想定した。

##### 【補助金・企業債】

国庫補助金は、現行の補助制度に基づき見込額を算定した。企業債発行は、事業費から国庫補助金を控除した金額の50%を見込んだ。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### 【職員給与費】

職員給与費は、現行の組織体制を前提として、平成29年度と同水準とした。

##### 【修繕費】

修繕費は、定期的な点検と大きな修繕を行うことを回避するための防衛的検討を行っており、緊急多額の経費が抑えられると考えられることから、平成29年度と同水準とした。

##### 【委託費】

委託費は、資材価格の高騰等により、現状よりも逡増していく可能性があり、2年ごとに2%の増額という純変動費的な変動を見込んでいる。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	平成35年度までの新規整備事業が完了すると、本計画期間及びその後数年間において大きな更新投資等を行うことは想定されておらず、投資の平準化は検討対象外とする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場・マンホールポンプ設備の維持管理について、民間委託を継続して行い、その他の維持管理・事務についても民間委託の検討を継続的に行う。
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	収支からの検討では整備事業の最終局面と企業債償還のピークを迎えていることから、資金不足が生じる可能性もある。これらの状況を総合的に考慮しつつ、継続的に適正な使用料水準の検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	建設改良費については、各種補助事業の活用と企業債に加え、有利な民間資金の活用等も視野に入れ、適切な資金調達に取り組んでいく。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理業務を民間委託している状況であるが、新規整備事業が完了する平成35年度以降に再度民間委託の状況と今後の方針を検討する。
職員給与費に関する事項	これまでの職員の適正配置の検討に取り組み人員を適正水準まで削減したところであるが、今後の経営環境の変化を注視して、それに適合する経営組織を構築するよう検討を継続する。
動力費に関する事項	設備更新時に規格を見直すとともに省資源型機器の導入を検討する。
薬品費に関する事項	広域連携による一括購入等の検討を行う。
修繕費に関する事項	定期的な点検・調査を行い、大規模修繕を回避するように予防修繕計画を策定し、適切に実施する。
委託費に関する事項	処理場・マンホールポンプ設備の維持管理について民間委託を実施しているが、新規整備事業が完了する平成35年度に施設の状況を一体的に検討し、より効率的な委託方策を検討する。
その他の取組	本市では災害時の防災体制が構築されているが、実際の災害等に備えた組織体制の実務的な運用を検討する。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略及びその他下水道事業計画等の進捗管理を行い、また、5年に1度は詳細な見直しを行うことにより、適切な経営サイクルを構築・運用する。
---------------------	---

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

京都府 木津川市

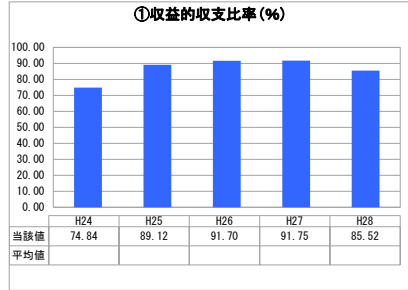
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	91.83	97.24	2,484

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
75,161	85.13	882.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
69,380	14.55	4,768.38

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



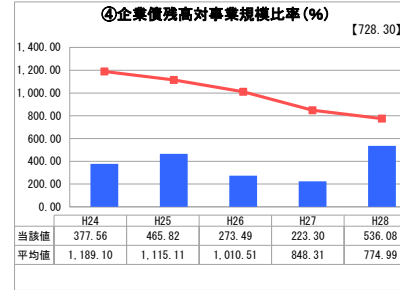
「単年度の収支」



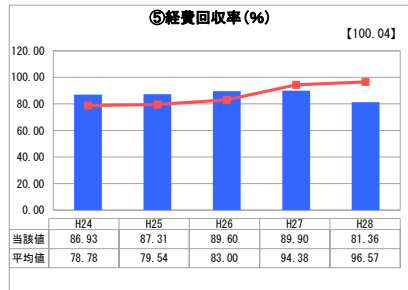
「累積欠損」



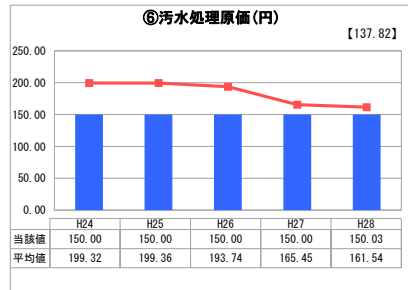
「支払能力」



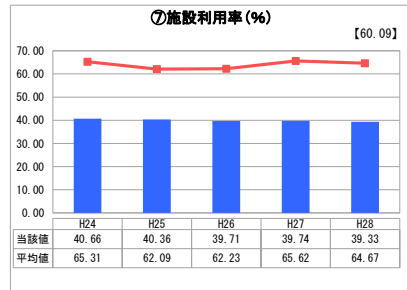
「債務残高」



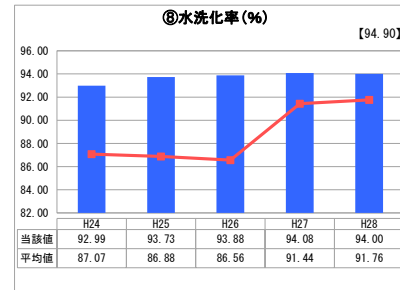
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

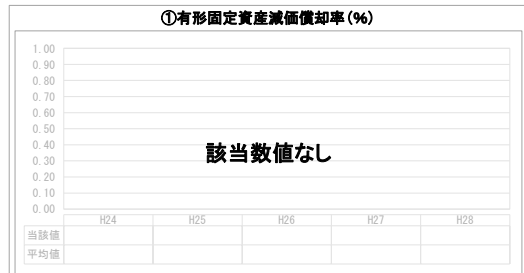


「施設の効率性」

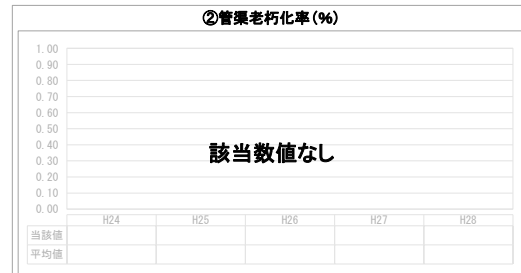


「使用料対象の捕捉」

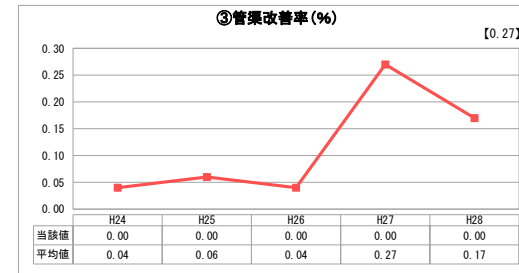
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

※平成29年度の下水道事業地方公営企業法適用に伴い、平成28年度分は打切決算による。  
収益的収支比率は、打切決算の平成28年度では決算上の使用料収入額低下で比率は低いが、水洗化人口は年々増加し、対象有収水量・使用料収益は伸びており、比率も徐々に上昇傾向にある。ただし、依然として一般会計からの繰入金への依存度が高いため、今後はさらに、使用料改定・コスト削減等の具体的な経営改善を図る必要がある。

企業債残高対事業規模比率については、類似団体と比較すると大きく下回っており、施設整備の進捗と使用料収益の増加によるものである。  
経費回収率は、水洗化率向上により上昇傾向であるが、分流式下水道に要する経費の算入(公費負担分)によるところが大きい。今後は、更なる費用削減や更新投資財源の確保のためにも適正な使用料収入の確保等、改善努力が必要である。

汚水処理原価が類似団体と比較して低いのは、経費回収率同様分流式下水道に要する経費の算入によるところが大きい。引き続き、維持管理経費削減や接続率向上で有収水量増加への取組みが必要。  
施設利用率対象は単独公共の浄化センターだが、処理区域では近年高齢化や人口減に伴う有収水量の減少傾向が著しく、今後も利用率の低下傾向が続くと考えられる。

水洗化率は、下水道施設整備への取組みと宅地開発地域の人口増加等により、年々上昇傾向にある。使用料収入の確保等の観点からも、100%水洗化に向け接続を促進していく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

平成29年度の下水道事業地方公営企業法適用に伴い、保有施設等の資産状況を整理したところである。現在、既に30年超えの施設が存続する中、長寿命化に向けた取り組みとして、ストックマネジメント計画の策定等を通じ、保有資産の老朽化・改善の必要性等を分析し、将来の事業継続に向けた対策を講じることが重要である。

## 全体総括

木津川市下水道事業については、施設整備状況や水洗化率等の現状を踏まえると、今後は、施設の維持管理や老朽化・長寿命化等への取組、健全な事業経営が課題となる。  
下水道事業の財政状況は、類似団体との比較においては直ちに悪いという状況ではないが、合併市としての今後を考えた上でも、決して楽観できる状況ではない。  
地方公営企業法の適用により、経理内容の明確化や経営の継続性・安定性を旨とし、今後の課題対策に向け、安定した収入確保のために適正な使用料設定や有収水量増加に向けた取り組みや一層の経費削減に努める方針である。また、経営戦略等の策定を通じた経営改善も予定している。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

京都府 木津川市

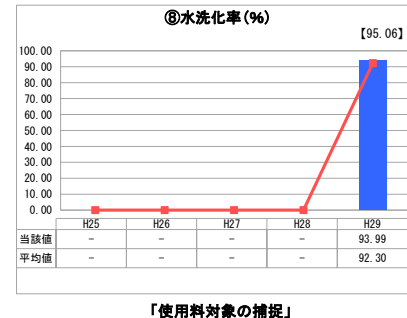
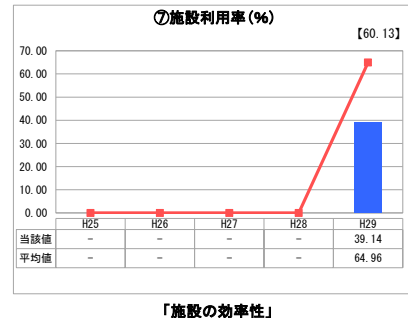
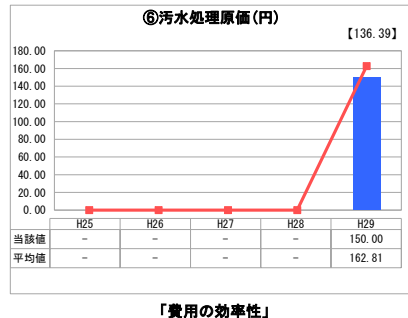
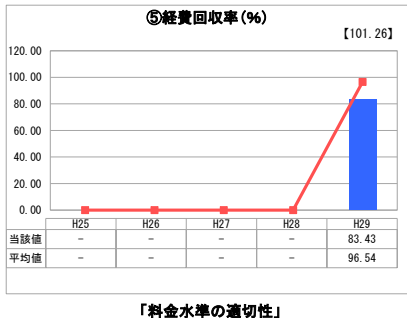
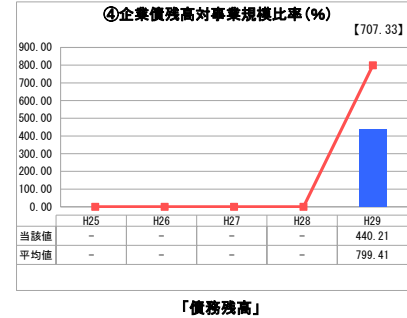
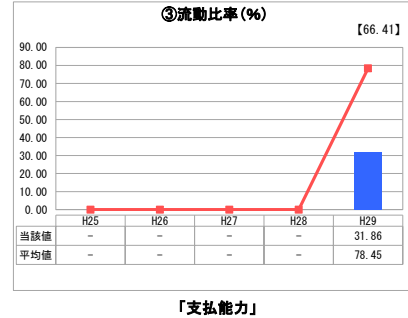
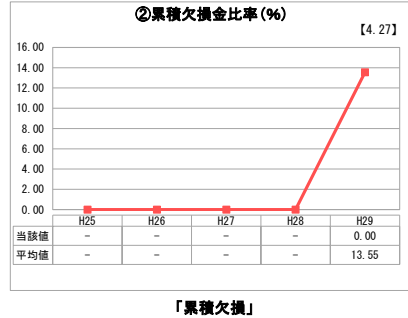
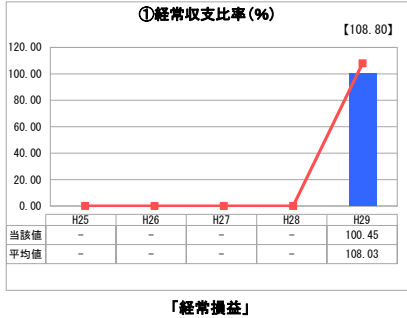
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	76.33	92.34	97.89	2,484

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
76,300	85.13	896.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
70,589	15.21	4,640.96

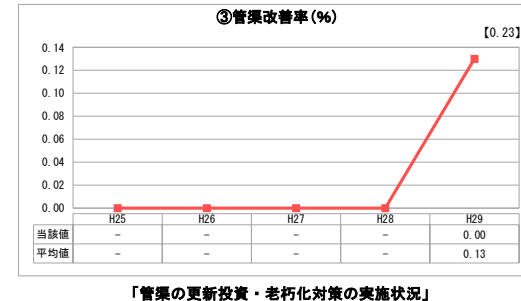
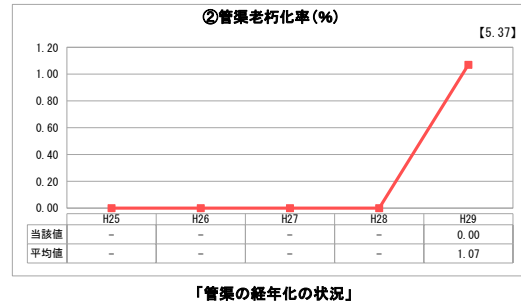
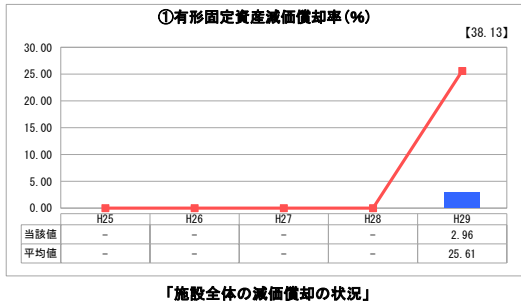
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道事業は、平成29年度より地方公営企業法を適用し公営企業会計となったため、平成28年度以前とは会計方式が異なるので経年比較ができない。

①経常収支比率は、水洗化人口の伸び等により対象有収水量・使用料収益が増加し、比率も徐々に上昇傾向にある。また、②累積欠損金は生じていないが、依然として一般会計からの繰入金への依存度が高く、今後は使用料改定・コスト削減等の具体的な経営改善を図る必要がある。③流動比率が平均値をかなり下回っているのは、流動資産の現金が絶対的に少ないこと、流動負債の企業債償還金がかかり多いことが原因である。償還金は平成32年度がピーク予定だが、100%到達には相当期間が必要である。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較すると大きく下回っており、施設整備の進捗と使用料収益の増加によるものである。

⑤経費回収率は、水洗化率向上で上昇傾向だが、分流式下水道に要する経費の算入(公費負担分)によるところが大きい。今後は、更なる費用削減や更新投資財源の確保のためにも適正な使用料収入の確保等、改善努力が必要である。また、⑥汚水処理原価が類似団体と比較して低いのも同様であり、引き続き、維持管理経費削減や接続率向上で有収水量増加への取組みが必要。

⑦施設利用率対象は単独公共の浄化センターだが、処理区域では近年高齢化や人口減に伴う有収水量の減少傾向が著しく、今後も利用率の低下傾向が続くと考えられる。

⑧水洗化率は、下水道施設整備への取組みと宅地開発地域の人口増加等により、年々上昇傾向にある。使用料収入の確保等の観点からも、100%水洗化に向け接続を促進していく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

平成29年度の下水道事業地方公営企業法適用に伴い、保有施設等の資産状況を整理したところである。

①有形固定資産減価償却率は全体としては低いが、現在既に30年超えの施設も存続する中、長寿命化に向けた取り組みとして、ストックマネジメント計画策定等を通じ、保有資産の老朽化・改善の必要性等を分析し、将来の事業継続に向けた対策や改善等の財源確保のための経営改善の実施を行う必要がある。そして、②管渠老朽化率への対応、③管渠改善率の向上につなげていくことが必要である。

## 全体総括

木津川市下水道事業については、施設整備状況や水洗化率等の現状を踏まえ、今後は、施設の維持管理や老朽化・長寿命化等への取組、健全な事業経営が課題となる。

下水道事業の財政状況は、類似団体との比較においては直ちに悪いという状況ではないが、合併市としての今後を考えた上でも、決して楽観できる状況ではない。

地方公営企業法の適用により、経理内容の明確化や経営の継続性・安定性を旨とし、今後の課題対策に向け、安定した収入確保のために適正な使用料設定や有収水量増加に向けた取り組みや一層の経費削減に努める方針である。また、経営戦略等の策定を通じた経営改善も予定している。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
		2017(H29) 前年度 (決算)	2018(H30) 本年度 (決算見込)											
資本的 収入	1. 企業債	272,700	194,200	166,500	70,000	70,000	70,000	31,500						
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	76,660	95,755	71,861	47,651	100,492	81,540	77,461	46,144	30,140	8,672	72,975		
	4. 他会計負担金	78,447	70,602	62,757	54,912	47,067	39,222	31,377	23,532	15,687	7,842			
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	63,400	40,000	58,500	40,000	40,000	40,000	34,500						
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	2,194												
	9. その他	46,481												
計 (A)	539,882	400,557	359,618	212,563	257,559	230,762	174,838	69,676	45,827	16,514	72,975			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	539,882	400,557	359,618	212,563	257,559	230,762	174,838	69,676	45,827	16,514	72,975			
資本的 支出	1. 建設改良費	390,828	325,417	268,600	158,600	158,600	158,600	119,600	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	649,395	658,012	667,651	631,024	646,235	621,810	607,258	584,797	561,722	533,180	590,412	471,679	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他	36,064													
計 (D)	1,076,287	983,429	936,251	789,624	804,835	780,410	726,858	623,397	600,322	571,780	629,012	510,279		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	536,405	582,872	576,633	577,061	547,276	549,648	552,020	553,721	554,495	555,266	556,037	510,279		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	529,427	534,994	540,702	544,904	547,276	549,648	552,020	553,722	554,494	555,266	556,038	557,610	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	529,427	534,994	540,702	544,904	547,276	549,648	552,020	553,722	554,494	555,266	556,038	557,610		
補填財源不足額 (E)-(F)	6,978	47,878	35,931	32,157	0	0	0	△ 1	1	0	△ 1	△ 47,331		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	9,307,372	8,843,560	8,342,409	7,781,385	7,205,150	6,653,340	6,077,582	5,492,785	4,931,063	4,397,883	3,807,471	3,335,792		

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

区 分		年 度		2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
		2017(H29) 前年度 (決算)	2018(H30) 本年度 (決算見込)										
収益的 収支分		665,554	655,696	646,628	634,830	623,336	611,894	600,133	588,602	577,406	569,495	562,438	556,647
	うち基準内繰入金	549,714	518,617	506,176	487,722	481,511	469,615	457,401	445,416	433,757	425,838	418,772	412,973
	うち基準外繰入金	115,840	137,079	140,452	147,108	141,825	142,279	142,732	143,186	143,649	143,657	143,666	143,674
資本的 収支分		155,107	166,357	134,618	102,563	147,559	120,762	108,838	69,676	45,827	16,514	72,975	
	うち基準内繰入金	78,447	70,602	62,757	54,912	47,067	39,222	31,377	23,532	15,687	7,842		
	うち基準外繰入金	76,660	95,755	71,861	47,651	100,492	81,540	77,461	46,144	30,140	8,672	72,975	
合 計		820,661	822,053	781,246	737,393	770,895	732,656	708,971	658,278	623,233	586,009	635,413	556,647